

令和7年度 第4回瑞穂町地域保健福祉審議会

会議録

日時：令和8年2月13日（金）
午後2時～午後3時
場所：町民会館ホール

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 瑞穂町第5次地域保健福祉計画の策定について（答申）
 - (2) 瑞穂町障害者計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画及び
瑞穂町第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（諮問）
 - (3) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (4) その他
- 4 閉会

出席者【委員】

村井委員	田中委員	高水委員	原委員(副会長)	海老原委員
飯田委員	石川委員(会長)	小川委員	日野委員	川口委員
森泉委員	石蔵委員	石井委員	町田委員	福島委員
目黒委員				

欠席者【委員】

杉浦委員	小野委員	粕谷委員	辰田委員	川鍋委員
五十嵐委員	宮坂委員	塚原委員		

出席者【事務局】

青木福祉課長	上出福祉推進係長	百崎福祉推進係主事	清水子育て応援課長	栗原子育て支援係長
池田保育・幼稚園係長	和田保育・幼稚園係主査	宮澤児童館係長	島崎子ども家庭センター課長	若松子ども家庭支援係長
片野母子保健係長	工藤高齢者福祉課長	宮崎高齢者支援係長	千葉地域包括ケア推進係長	鳥海介護支援係長
山内健康課長	鈴木健康係長	榎本成人保健係長	島崎地域ささえあい推進係長 (社会福祉協議会)	
Next-i 株式会社 中西				

公開・非公開の別

公開

傍聴者

0名

会議録

1 開会

事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 【資料1－1】 答申書
- (3) 【資料1－2】 答申書表紙及び附属資料
- (4) 【資料1－3】 瑞穂町第5次地域保健福祉計画_審議会用
- (5) 【資料2－1】 諮問書
- (6) 【資料2－2】 障害福祉計画専門分科会委員名簿 (案)
- (7) 【資料2－3】 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会委員名簿 (案)
- (8) 【資料3－1】 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について
- (9) 【資料3－2】 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について (報告項目)
- (10) 【資料3－3】 令和7年度第4回地域保健福祉審議会_質疑等
- (11) 令和7年度第2期いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画進捗状況調査
- (12) 多世代交流センターMIZCUL事業チラシ

2 会長あいさつ

石川会長よりあいさつ。

3 議題

(事務局 福祉課長)

議長については、瑞穂町地域保健福祉審議会条例第6条に「審議会は、会長が招集し、議長となる」とありますので、これからの進行は会長にお願いいたします。

(石川会長)

それでは次第に添いまして、議題に入らせていただきます。議題(1) 瑞穂町第5次地域保健福祉計画の策定について(答申)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 福祉推進係長)

資料1をご覧ください。現行の瑞穂町第4次地域保健福祉計画ですが、計画期間を令和3年度から令和7年度までの5年間としており、今年度末をもって計画期間が終了となります。これに伴いまして、令和7年5月30日開催の第1回目の地域保健福祉審議会におきまして、次期計画となる第5次地域保健福祉計画の策定について、諮問させていただきました。また、地域保健福祉計画専門分科会と健康づくり推進専門分科会の2つの専門分科会の立ち上げについても承認をいただきまして、本日までそれぞれの専門分科会におい

て議論を重ねていただきました。まずは、両専門分科会から経過についてご報告をいただきたいと思います。それでは、地域保健福祉計画専門分科会の森泉委員から報告をお願いいたします。

(森泉委員)

地域保健福祉計画専門分科会委員の森泉です。よろしくお願いいたします。答申に先立ちまして、地域保健福祉計画専門分科会での審議経過について報告いたします。今年の5月30日開催の瑞穂町地域保健福祉審議会において、地域保健福祉計画専門分科会と健康づくり推進専門分科会が立ち上げられました。地域保健福祉専門分科会は、4回開催されております。現行の第4次計画の進捗状況、住民のアンケート調査結果、それから国や都の動向などを踏まえまして、議論を重ねてまいりました。計画の基本理念ですけれども、第4次計画を引き継ぎまして「つながり、ささえあい、安心して健康に暮らせるまち みずほ」といたしました。この基本理念を実現するために、4つの基本目標のうち1つは、「つながり、ささえあう地域づくり」。2つ目が「地域福祉をすすめるための体制づくり」。3つ目が「誰もが安心して暮らせる環境づくり」。この取り組み内容について、見直しを行いました。また、第5章にあります施策の展開では、新たに主な連携協働機関等に関わる記載を追加し、行政だけでなく、関係する団体や住民の皆様との連携、協働をしながら取り組みを進めていくものであることをはっきりと明示いたしました。さらに、これまでの健康増進の分野のみに設定されていまして評価指標について、基本目標1～3におきましても、同様に導入いたしました。それによって計画の進捗をできるだけ客観的に管理し、評価ができるようにいたしました。12月には住民意見募集を実施し2名の方から3点の積極的な意見が提出されました。これらの意見についても、できる限り計画書へ反映できるようにしました。このように、新たに策定される計画によりまして、瑞穂町が目指している安心して健康に暮らせるまちづくりに向けて、住民の皆様と共に取り組みが推進されることを願ひまして、報告とさせていただきます。

(事務局 福祉推進係長)

続きまして、健康づくり推進専門分科会の小川分科会長、よろしくお願いいたします。

(小川委員)

健康づくり推進分科会の審議経過について報告いたします。健康づくり推進専門分科会の分科会会長を務めます小川です。よろしくお願いいたします。健康づくり推進専門分科会は会議としては、書面開催を含め4回開催し、健康増進計画に関する箇所である「基本目標4いきいきと暮らすための健康づくり」を中心に議論を重ねてまいりました。第4次計画の進捗状況を住民アンケート調査の結果から、分科会委員の専門的な視点で議論しました。小中学校での喫煙等のリスクや、健康に関する教育の必要性。かかりつけ医定着の重要性や、がん検診の受診率の課題。各相談事業の実施方法の工夫の必要性などの意見が挙げられました。各委員からの意見や国や東京都の動向を踏まえ、各施策における今後5年間の方向性について、全体的な見直しを行いました。計画書の138、139ページの「生活習慣の改善に向けたライフステージ別の取組」についても、意見などを反映させ、追加及び見直しを行っています。また、計画書の140ページの評価指標については、第4次計画から設定しているものですが、委員からの意見や今後5年間の方向性を見直しに伴い、よ

り客観的に各政策の進捗を管理評価できるよう追加で見直しを行いました。各分科会委員の専門的な視点からいただいた意見が多く反映されている計画となっていると考ますので、この計画に基づき、各施策の進捗に取り組んでいただけることを期待しています。

(事務局 福祉推進係長)

それでは答申の方へ移らせていただきます。本来であれば、石川会長より町長へお渡しいただくものとなりますが、町長は他業務がございますので、事務局の青木福祉課長へお渡ししたいと思います。

(石川会長)

(答申内容を読み上げ、答申書を青木福祉課長へ渡す)

(事務局 福祉推進係長)

ありがとうございました。今後の予定でございますが、計画書の頭に町長挨拶文を掲載し、製本作業に入りたいと思います。概要版につきましても現在制作中でございます。納品されましたら本編と併せて皆様お渡しさせていただきます。

(石川会長)

ただいまの説明についてご質疑、ご意見ございますでしょうか。ありましたらどうぞお願いいたします。ないようですので、次に進みます。

[石川会長]

それでは議題（２）瑞穂町障害者計画・第８期障害福祉計画・第４期障害児福祉計画及び瑞穂町第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（諮問）、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 福祉推進係長)

資料２－１をご覧ください。瑞穂町障害者計画・第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画と瑞穂町第９期高齢者福祉計画・介護保険事業計画は、ともに令和６年度から令和８年度までを計画期間としているものでございます。計画期間の最終年度である令和８年度内に次期計画を策定する必要があるため、瑞穂町地域保健福祉審議会条例第２条の規定により、諮問させていただくものでございます。それでは、青木福祉課長から石川会長へ諮問書をお渡ししたいしたいと思います。

(事務局 福祉課長)

(諮問書を読み上げ、石川会長へ渡す)

(事務局 福祉推進係長)

続いて、資料２－２と２－３をご覧ください。瑞穂町地域保健福祉審議会条例第８条に、「必要に応じて専門分科会を置き、専門分野ごとの調査および検討を付託させることができる。」とあります。この規定に基づきまして、２つの計画を策定するため、障害福祉計画専門分科会と高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会を設置し、計画案につ

いて検討いただきたいと考えています。また、分科会委員の選出についてですが、委員の皆様には、いずれかの専門分科会に所属いただきたいと考えています。1人の方が複数の専門分科会に所属することがないように、また、今年度設置した分科会に参加された方にまたお願いすることがないように調整させていただきます。専門分科会の委員の選出につきまして、事務局案の通りお認めいただきたく、ご検討をお願いします。

(石川会長)

ご質疑、ご意見等がございますでしょうか。よろしいですか。それでは、専門分科会の委員選出について、事務局案の通りといたします。

(石川会長)

議題(3) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画の進捗状況について、事務局の福祉課長より順次説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料3-1、3-2に基づいて担当課より取組状況を報告)

(資料3-3に基づいて、事前質疑に対して回答)

(石川会長)

以上で説明が終わりました。ただいまの内容についてご意見、ご質疑がございますでしょうか。ないようですので、以上とさせていただきます。

(石川会長)

議題(4) その他について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 健康課長)

第2期のち支える瑞穂町自殺予防行動計画の進捗状況について報告させていただきます。

(配布資料に基づいて説明)

(事務局 高齢福祉課)

(多世代交流センターにて開催されるイベントの告知)

(石川会長)

最後に全体を通して委員の皆様から一言ずつご意見等をいただければと思います。田中委員より順次お願いいたします。

(田中委員)

第5次地域保健計画の策定の答申が出されました。これから順調にいくよう、見守っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(高水委員)

立派な計画が出来上がっているので、これからじっくり見させていただこうと思います。ありがとうございました。

(飯田委員)

高齢者が安心して生活できる瑞穂町であってくれればと思っております。よろしくお願いいたします。

(小川委員)

無事4回の分科会も終了し、本日発表ができました。関係していただいた方、ご協力、アドバイスをありがとうございました。どうもお疲れ様でした。

(日野委員)

先日、瑞穂町の公立小中学校の研究発表会に行った時に冊子をいただきました。その冊子の中には、よく村井先生が言われているPDCAに関することが書いてあり、そこにリサーチという言葉がありました。ここで言うならば、実態把握という言葉になると思いますが、計画を立てる上ですごく大事なことは、反省に基づいて実態把握をした上で、計画を立てるということだと思います。ぜひ、どんどん評価することによって、より良いものができるように願っています。本当にお疲れ様でした。

(川口委員)

分科会の方にも参加させていただきまして、委員の皆様方のご意見、もしくは事務局のご説明聞きながら、こちらとしても勉強させていただきました。また、今回の計画の中で、評価指標を定めていच्छやって、それぞれ普段の業務をこなしながら、数値を上げていくことや向上されていくことに、少しずつ取り掛かっていただけるといいのかなと思います。

(森泉委員)

計画の目指すところで、つながるという言葉がありますけれども、関係者の皆さんとよりつながって行って、そして概要版を通して、住民の皆さんにも伝わっていくといいなと思っております。

(石藏委員)

今後5年間に取り組む方向性がよく分かってよかったと思います。そして、成年後見制度が進まないということは、どこに問題があるのかなと思っています。

(町田委員)

企画部の町田と申します。10月から委員として参加をさせていただいてきました。分科会にも出席させていただきまして、活発なご意見を聞くことができ、大変勉強になりました。瑞穂町では、4月から長期総合計画の後期基本計画もスタートします。こちらの計画と共に推進していけたらいいなと思っています。

(福島委員)

福祉部長の福島でございます。事務局の方でも、部長をしております。本当に皆様、ご協力ありがとうございました。この計画で5年間進んでいくことになりますけれども、町だけではなくて、皆さんのお力添えがどうしても必要ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

(目黒委員)

教育部長の日黒と申します。本日答申という形で迎えまして、委員の皆様、また事務局の皆様、大変お疲れ様でした。資料を見ますと、来年度は障害福祉計画専門分科会の委員にご指名いただいておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(原委員)

これから高齢者の計画、あるいは障がい者の計画を策定されていくということですが、私から1点だけ。この福祉の分野は、コストもかかるし、どういう人材がサービスを担っていくかという問題が非常に重要だと考えています。障がい者の中でも特に見えない障がいと言われる、いわゆる発達障害を中心に毎年徐々に増えてきているという実感を持っています。特に社会参加、社会との接点というものをどういうふうに作り上げていくかということが非常に重要だと思います。例えば学校に行っていれば、制約はありますが、少なくとも居場所はあると言えます。ところが、実際に社会に出ていく年齢になると、その居場所をどうやって確保して、その人の人権を守っていくのかということが非常に大きな課題だと私は考えています。特に就労というものを通じた社会参加の場合はそうです。本人にしても、生きづらさを強く感じる時間だと思います。この資料の中でもありましたけれど、一自治体だけでは必ずしも達成できないサービスがたくさんあります。例えば東京都では実際に、発達障害の子を中心とした、いわゆる民間で言うSPCの行政版を作っています。行政としてできるサービス、あるいは複数の行政が協働する中で民間にどのように連携していただくかということが重要だと思います。働くことによって所得があり、1つの生きがいというものをもちながら、同時に社会保険料も払って税も負担していただくという意味では、障がいを持った人たちにどういう形で社会の構成員として人生を過ごしていただけるのか、どう我々がサポートしていけるのかを考えていくことが非常に重要だと考えています。今後の計画を策定する過程で1つの視点として、改めてご認識いただけることを願っています。

(石川会長)

皆様のご協力で大変良いものができたと思います。ありがとうございました。1点、この自殺予防の問題で質問したいことと、申し上げたいことがあります。基本施策2「職員等対象研修」にある、メンタルヘルスの研修のことと、ゲートキーパー研修についてです。私は知人にゲートキーパーの資格を持っているものがいたので、早くからこのゲートキーパーという言葉に馴染みがあるのですが、この研修は1年に1回、役場の中だけでしているのでしょうか。もしそうなら、一般の人に知ってもらう機会があってもいいかなと思いました。

(事務局 健康課長)

町では新人職員を対象にゲートキーパー研修を実施しています。町職員ですと、窓口業務などで住民の方に接する機会があるので、そこで何か異変があったときに、ちょっとした気づきから支援などにつなげていくことを目的として研修を行ってきました。令和7年

度には、初めての試みとして民生委員の方や健康づくり推進委員の方にお声掛けし、研修を実施しました。その中で、大変勉強になったという声もいただいております。そのため、今後はゲートキーパー研修を住民対象に実施することも検討したいと思います。

〔（村井委員）

学識経験者という立場がありますので、なるべく客観的にお話をしていきたいと思います。まず審議会全体の講評としては、これまでも関わらせていただきましたが、年々計画の具体性が高まっており、それぞれの事業の詳細な内容、実態情報、課題も明確になって、それらをきちんと評価しながら回している。まさに適切な事業評価体制を構築したPDCAがうまく回っていると感じます。特に今回の資料3-1についても、数値目標や数値評価が様々な事業の中で行われており、量的な面での評価はほぼ確立しつつあるのかなと思います。数値目標が存在する事業に関しては、可能な限りすべての評価項目の中で、数値に関しては言及していただければと思います。次に課題となるのが、質的な評価ということになると思います。質的な評価というのは、非常に多様な評価方法があります。サービスを直接利用している方にそれぞれ意見をいただくとか、苦情のようなものが寄せられていないかどうかとか。それから、イベントであるならば、参加者へのアンケートそして、一般的にこの計画を評価する、もしくは作成する機会において、大規模な町民全体に向けた調査。こういったものを通して、知的な評価、特に満足度とか安心感とか住民の参加意欲とかですね。こういったところが、ある意味では質的な評価として定点観測をしていくことが望まれます。ボランティア活動への参加意欲が高まっているとか、これからも瑞穂町に住みたいという意見が増えたとかですね。個々の事業であるならば、事業に対する満足度などがあると思います。あともう1つは、計画書に盛り込むべき事項として、計画が達成した時にどのような状態や状況になっているのかということを示すことができるかどうかです。5年後とかに、今はこうだけどうなっているという状態が示されて、まさしくその状態になっているということを最終的に評価し、審議会のところでそうなったねっていう確認ができると良いと思います。なかなか、完璧にそうなったと評価することは難しく、常に達成できない目標を追いかけているようなところがあります。ですが、より近づいたねという評価をしていくことが大変重要かなと思いました。引き続き、まずは各委員さんと目線合わせをして、各事業に対する町民としての目線が中心だと思いますが、その生活者の生の声を聞いていただいて、計画の評価にフィードバックしていただければというふうに強く感じます。そういった仕組みがより充実して、生きた審議といいますか、中身の濃い内容になっていけばいいなと思いました。そんな中、瑞穂町地域保健福祉審議会の条例を久しぶりに見直してみたのですが、第1条に「社会環境の変化に的確に対応する」という大きな目的がはっきりと書かれています。そうすると、追いかけていかなければいけないのは、社会環境がどのように変化しているのか、特に変化の大きいものに対してご審議いただくということです。例えば各事業とか分野別の報告を今日いただきましたが、何を報告するのか、抽出すべきことの1つに「変化が大きい関係で影響を受けた事業」を報告するということがまず1つ大事かなと思います。また、瑞穂町における保健福祉施策の向上、これはありとあらゆる取り組みがそれを目指していますので、問題ないと思うのですが、もう1個要求されているものが、適切な執行が行われているかどうかということです。これが、今日のABCDという各事業において、評価されている内容のことです。担当者がまず評価をし、その担当者の評価の妥当性が審議会の中で確認さ

れた上で、最終決定、合意形成が行われます。一般的に A を取ることは難しいので、B というのは 1 つの基準だと思われます。だとすると、本当は今日の話の中で、各部署からは A か C か D の評価になっている項目をピックアップして報告いただいて、審議にかけていくことの方が、議論としては皆さんからの意見を引き出すには妥当だと思いますし、C や D となったけれど取り組みについてはご理解をいただくというような確認をすることができます。また、A は瑞穂町の強みだと思いますので、ますます町民の皆さんの力をかけて、瑞穂町らしさを伸ばす大事な事業として、大切にしていけることが大事だと思っております。それから、第 2 条のところに、政策の基本事項とか、福祉の基本計画ということが書かれている箇所の 3 つ目に「保健、福祉及び医療の連携に関すること。」というものが、所掌業務として入っています。そうすると、もう 1 個ピックアップした方がいいのは、連携というものを資する取り組みがどこまで進んだのかということなんです。なかなかどうしても事業とか法定業務とかというものは、そこで閉じてしまって、他の部署と連携もなかなかやりにくいです。多世代交流って、まさにそういった問題を抱えています。障がい者と高齢者の問題はどちらで処理するのかなということや、多問題家庭なんかは特に、家庭も支援しなければいけないのに児童の問題と高齢の問題と障がいの問題と低所得の問題と精神課題で、めちゃくちゃ混ざっていて、それを縦割りで支援してしまえば、それぞれの分野で引き取って、家には誰もいなくなったみたいな話になりかねません。そこで連携というものが問われるわけです。なので、その事業の評価と推進には力を入れて、審議会でもお伝えしていただきたいと思います。もう 1 回お伝えしますが、やはり A 評価と C 評価と D 評価の部分を特にここではご報告いただいて、そこに皆さんの意見をもらうというのがまず 1 つ、これからも力を入れていただきたいと思います。また、資料 3-3 の質問はまさにそういう意味で妥当な質問だと思います。まさに C という評価があるにもかかわらず、事業内容に対して大幅な修正案やテコ入れの内容が示されていないから、これで大丈夫ですかという、まさに審議会らしいご意見をいただいていたということで、こういうことを繰り返してやっていくといいと思います。批判や文句を言うわけではなくて、一緒に解決を目指すための議論を積み重ねていく場として、充実していくといいなと思います。最後にもう 1 つ報告事項として私たちの議論としたいことが、事業規模や事業影響度の大きいものは、やはり B だったとしても、町民全体にかかる大きな問題だからこそ、確認をしていくことが大切です。今後注目すべき新規事業や、制度が大きく変わったことによって何か形が変わる可能性があるもの。こういったところには特に注目してきちんと審議を行うということが望ましいと思います。最後に、いのち支える瑞穂町自殺予防行動計画に関してです。取り組みについては非常に頑張っているなと思います。ただ、自己評価という評価がここだけは○△×になっているので、ここは同じように ABCD 評価でいいのではないかと思います。ただ、事業目標が存在していない場合もありますので、そのあたりの理由で、ABCD 評価でいいのかわからないのですが。なるべく同じ並びで評価できるような仕組みがあるといいと思います。また、8 名の方の自殺等々の把握ができていますということですが、8 名の方々に共通した原因があるのか、予防が可能であったかどうかということについては、議論の対象にしてほしいです。それにより、自殺予防行動計画の内容がそういう予防に資するものとして、特に有効であるかどうかという評価がしたかったなと思います。その 8 人の根本が分からないと、これが妥当であるかどうか客観的には評価しづらいということです。ただし、間違いなく意味がある内容だと思いますので、より整合性を高めるところとして、審議会では事業評価ができるといいか

なと思います。長くなりましたが、ますますいい計画と推進、そして評価改善という流れを皆さんの力でやっていけた、やっていくことが大事だということを改めて感じたので、ご報告させていただきます。

(石川会長)

皆様、忌憚ないご意見をいただき大変ありがとうございました。本日の議題がすべて終了いたしましたので、私の進行役は降ろさせていただきます。大変ありがとうございました。

(事務局 福祉推進係長)

それでは、次第4閉会でございます。今年度ですが、第5次地域保健福祉計画の策定年度ということもありまして、通常よりも開催回数が多くなりました。また、専門分科会での審議もありまして、委員の皆様には大変ご負担をおかけしておりました。ここで新たに策定される第5次地域保健福祉計画に基づき、地域福祉の推進のための取り組みをこれからも進めてまいります。また、審議会の場合でも進捗状況の報告もさせていただきますので、委員の皆様からのご意見、ご指摘をこれからもいただきたいと思いますと考えております。

以上をもちまして、令和7年度第4回瑞穂町地域保健福祉審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。